



北川 芳仁がトーアミ<5973>株式の大量保有報告書を提出



東証 2 部のトーアミ<5973>について、北川 芳仁が2月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「経営権保持のため」によるもの。

報告書によると、北川 芳仁のトーアミ株式保有比率は、5.42%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2020年2月10日。